

大阪協栄信用組合 ディスクロージャー2017

つながる信頼、輝く明日のために。



Osaka-kyoei
Shinyokumiai
Disclosure 2017



大阪協栄信用組合

地域の発展に奉仕します。

ごあいさつ

Top Message



理事長 松本 精二



理事長 船曳 真吾

当組合は昭和26年12月に理美容事業者の相互扶助を目的として設立し、今年で66年目を迎えます。これも組合員の皆様をはじめ多くのお取引先の皆様方のご愛顧とご支援の賜物と衷心より厚く御礼申し上げます。

皆様方からの当組合に対するご理解を一層深めていただきますよう、本年度もディスクロージャー誌を作成いたしました。当組合の経営方針や財務状況、業績などをご説明させて頂いておりますので、ご高覧いただければ幸いです。

昨今の世界情勢は、アメリカのトランプ大統領による保護主義的思想からくる様々な変化やリスクを内包しながらも経済の潮流は停滞から回復、そして発展への道を歩もうとしているを感じられます。

我が国におきましても、緩やかではありますが着実に足場を固め回復から拡大への道を辿っており、有効求人倍率は7期連続の上昇を示し、新規求人倍率は25年振りの高水準となっています。また、東京オリンピックに向けてのインフラ整備の進展、インバウンド効果などによる経済の活性化の更なる進行が期待されます。

現在、日銀による超緩和政策の継承が、金融機関を取り巻く環境に大きな変換を与えようとしております。従来の常識や枠組みを維持しつつ、且つそれらに囚われることなくIT技術をはじめとした新たな発想、新たな取り組みが求められる時代であります。

そういう中で、私共はいち早く皆様方のニーズと期待に応えるサービスを提供し、地域金融機関としてのその使命を全うすべく、地域に根差した経営を続けていく所存でございます。

平成29年7月

大阪協栄信用組合

理事長

松本 精二

理事長

船曳 真吾



地域におけるリテール金融機関としての自覚をもち、
大手金融機関がやれないスキマ金融に特化することによって、
中小零細企業の経済的地位の向上に貢献するなど、
地域社会の潤滑油としての役割を果たします。



預金積金期末残高

平成29年3月
5,728億円
平成28年3月
5,421億円

貸出金期末残高

平成29年3月
3,397億円
平成28年3月
3,177億円

自己資本比率

平成29年3月
9.60%
平成28年3月
9.18%

Contents

経営方針・法令等遵守態勢・総代会について	3	地域貢献及び地域密着型金融の取り組み状況	11
本事業年度における事業の概況	7	当組合の概要	12
主要計数の状況	8	リスク管理態勢	14
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	10	資料編	16～38

堅実経営に徹します。

信組経営の精神に則り、法令等の遵守、
経営基盤の強化及び効率化による健全経営をすすめます。

● 法令等遵守態勢

当組合では社会的規範の遵守、すなわち「コンプライアンス」の徹底を期すため、役職員としてあるべき行為、規範を平易に解説したコンプライアンスマニュアルを制定し、全役職員に配布するとともに各本支店で研修を実施いたしております。

今後ともコンプライアンス体制の整備、研修の継続実施、監査部監査の実施等、法令等遵守に関する事前・事後チェック機能の充実と強化に努めてまいります。

● 総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられております。しかし、当組合では組合員数が多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

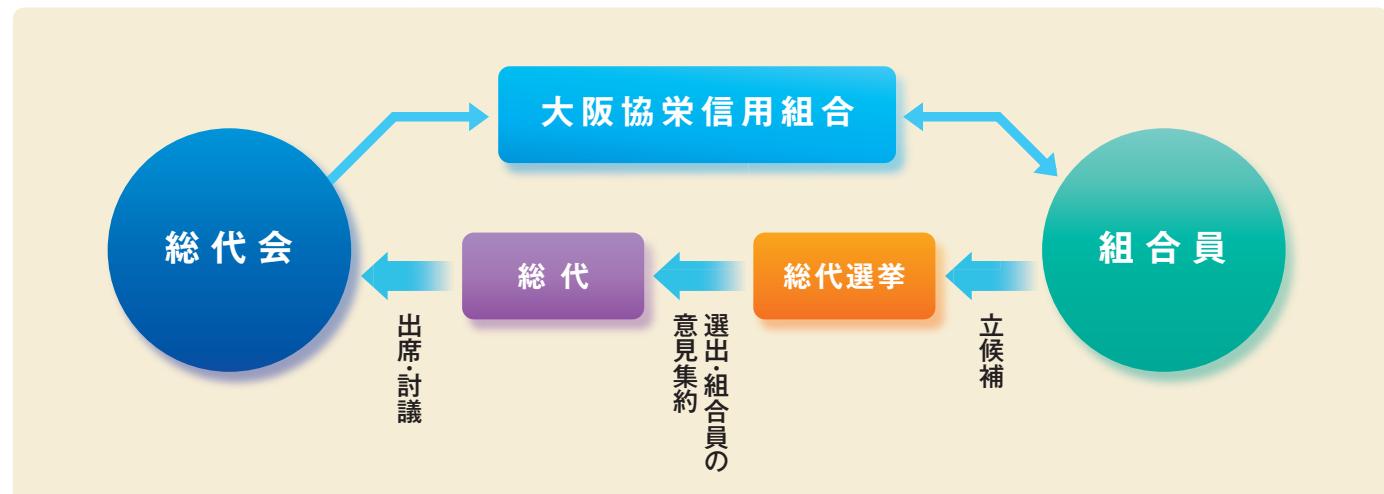
総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査をするなど、日常の営業活動を通じて、さまざまな経営改善活動に取り組んでいます。

● 総代会の仕組み



経営方針

- ① 経営体制の強化・充実
- ② 健全経営による安定収益の確保
- ③ 業務の合理化・事務の効率化を促進
- ④ 地域密着型金融の推進とコンサルティング能力の向上

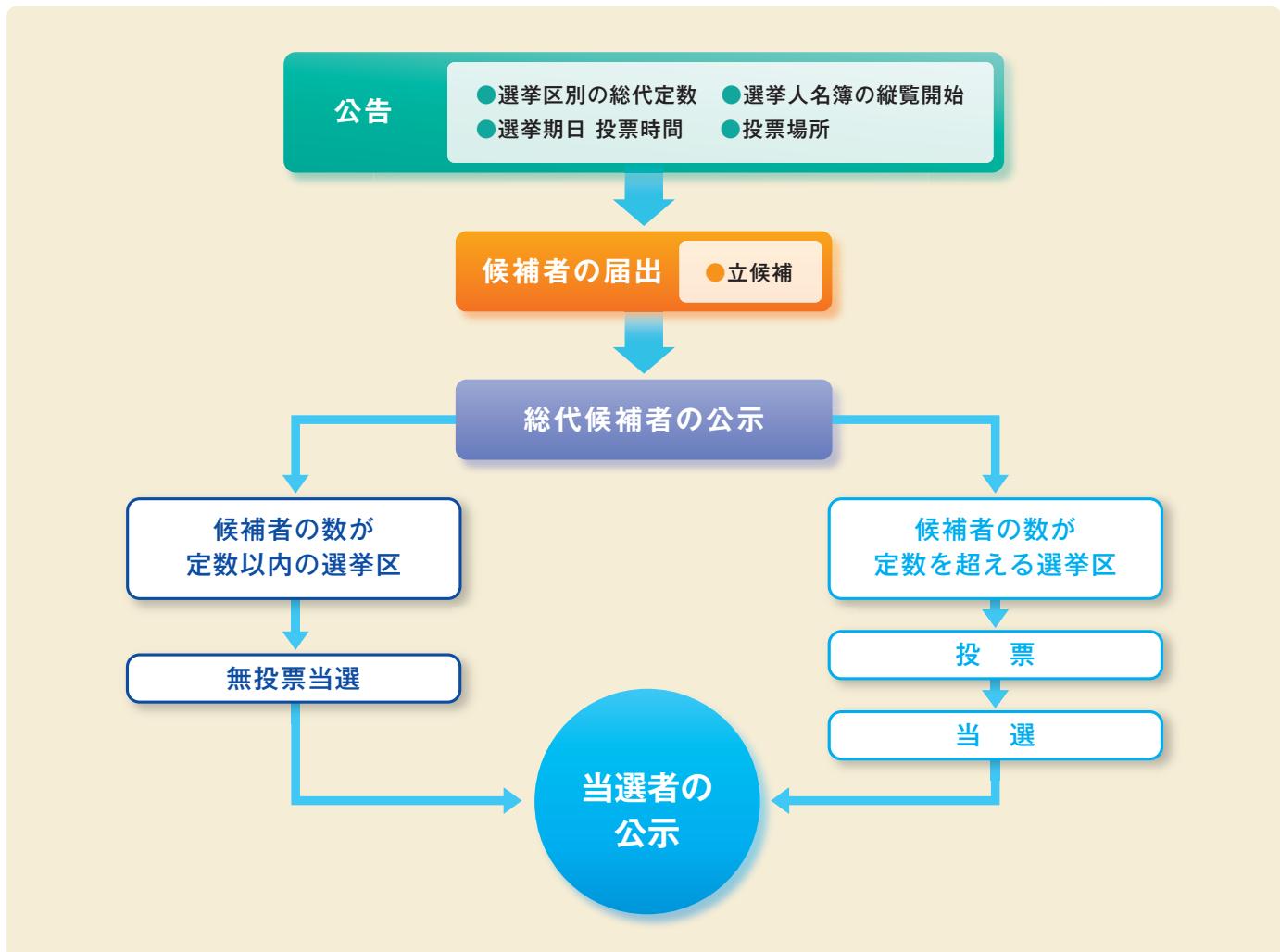
総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区ごとに自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

● 総代選挙までの手続き



(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を13の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は120人以上150人以内です。各選挙区及び選挙区ごとの総代の定数は、その選挙区の選挙人名簿に記載された組合員数を基準に、定款及び総代選挙規約に基づき理事会で決定します。

(平成29年4月に任期満了に伴い選挙を行いました。)

● 総代選挙区と総代定数・氏名等

平成29年4月30日現在

選挙区	総代定数	総代数	氏名(敬称略)											
本店営業部 選挙区	31	31	相賀 銳雄	(3)	株式会社東警サービス	(3)	みなとビルサービス	(2)	岩元 良二	(1)	鍋谷 一幸	(1)	中儀 隆弘	(1)
			酒井 泽子	(3)	ヤマウチ商事株式会社	(3)	株式会社		田村 明之	(1)			中島 健志	(1)
			布川 廣志	(3)	株式会社スタークス	(3)	株式会社コニッシュ	(3)	明平 尚史	(1)				
			池田 敏子	(3)	株式会社アルファ	(3)	株式会社ラポール・ コーポレーション	(2)						
			井上 公孝	(3)	東海建物株式会社	(3)	株式会社フォーガ	(3)						
			谷村 寿幸	(2)	株式会社協和産業	(3)	有限会社フェニックス	(3)						
			牧 香代子	(3)	株式会社むつみ住建	(3)	株式会社ライラック	(3)						
			有限会社西政家具店	(3)	株式会社日本ライフ	(3)	西山 卓	(2)						
			株式会社つたや	(3)	クリエイター		北側 育男	(2)						
扇橋選挙区	18	18	程 東海	(3)	山本 松太	(3)	有限会社光生ライフ	(3)	有限会社エスタイル	(1)				
			瀬戸 寛治	(3)	玉田 哲士	(1)	株式会社		上田 充規	(2)				
			福本 裕之	(3)	株式会社チタン	(3)	コーポレートウエスト	(3)	谷田 清	(2)				
			橋詰 泰育	(3)	藤和恒産株式会社	(3)	新開興産株式会社	(2)	平原 幹	(1)				
			長江 健次	(2)	株式会社グランツ	(2)	有限会社プロシード	(1)						
							不動産販売							
住吉選挙区	12	12	吉村 宗三	(3)	熊田 泰行	(3)	辻 計以子	(3)	有限会社ロードリバー	(3)				
			栗山 鈴子	(3)	地頭所 孝夫	(3)	奥田建設株式会社	(3)	有限会社トシエステート	(2)				
			緒方 敏博	(3)	岩 栄二	(3)	さくらホーム株式会社	(3)	伊勢住宅株式会社	(1)				
阿倍野選挙区	12	12	馬場 祥晃	(2)	株式会社アーク	(2)	株式会社中川	(2)	株式会社エイム	(1)				
			有限会社エムスリー	(3)	株式会社協栄ホーム	(3)	コーポレーション		日本リープ株式会社	(1)				
			コーポレーション		株式会社福	(3)	株式会社PeaceMaker	(2)	大塚 克己	(1)				
			株式会社ライフライン	(3)			株式会社コンチネンタル	(1)						
城東選挙区	12	12	折口 公子	(3)	山口 登貴子	(3)	有限会社		司法書士法人					
			吉田 純	(3)	高垣 郁	(3)	マイホームビルダー	(3)	おおじ事務所	(1)				
			加藤 弘正	(3)	五洋電気株式会社	(3)	株式会社		千田 正子	(1)				
			藤原 純子	(3)			濱田金一郎商店	(3)	大黒 満	(1)				
新大阪選挙区	13	13	太陽住宅株式会社	(3)	株式会社新橋企画	(3)	タイヨーハウス株式会社	(3)	株式会社ピカソ	(1)				
			サムティ株式会社	(3)	株式会社ホームズ	(2)	勝司法書士法人	(3)	青木 繁昌	(1)				
			東新興産株式会社	(3)	株式会社		株式会社中屋工務店	(1)	塩江 俊哉	(1)				
			神崎建設工業株式会社	(2)	エスエルホーム	(3)								
豊中選挙区	11	11	松田 浩道	(2)	有限会社カシェート	(2)	株式会社ドバイ	(3)	JP株式会社	(1)				
			株式会社		株式会社アパマン	(2)	株式会社プラスワン	(1)	株式会社Asu	(1)				
			エイトコーポレーション	(3)	株式会社アセンティア	(3)	アイトラスト不動産株式会社	(1)	山内 勇雄	(1)				
東大阪選挙区	5	5	権野 和宏	(3)	大阪バネ工業株式会社	(3)	株式会社							
			梅野 和美	(3)			エム・エス・ケイ	(3)	北村 英之	(1)				
神戸営業部 選挙区	12	12	齊藤 スミ子	(3)	片井 行男	(3)	司法書士法人		ワールド都市					
			藤平 満世	(3)	大西 國義	(3)	谷町綜合事務所	(3)	開発有限会社	(1)				
			武田 博之	(3)	アパート・ホーム		株式会社幸大	(1)	杉原 司郎	(1)				
			坂井 季之	(3)	株式会社		株式会社TAC	(1)						
六甲選挙区	2	2	有限会社東陽建物	(1)	上続 雅功	(2)								
西宮選挙区	4	4	松尾 勝裕	(2)	株式会社		司法書士法オルト	(2)	山田 敏和	(2)				
			ティケイエムレインボ	(2)										
明石選挙区	4	4	上島 義和	(3)	住森 登代	(3)	多鹿 裕之	(3)	竹谷 美知子	(3)				
加古川選挙区	4	4	上田 益司	(3)	吉井 香代子	(3)	岩佐 治	(3)	福岡 優	(3)				

(注) 各選挙区は各営業店の所轄地域としています。

(敬称略・順不同)

氏名の後に表示の数字は、旧富士信用組合との合併以降の総代就任回数を示しています。

総代会の決議事項等の議事概要

第66期通常総代会が、平成29年6月22日(木)午前10時より、当組合本店において開催されました。当日は総代数140名のうち、出席126名(うち委任状による代理出席63名)のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項	第1号報告 「第66期事業報告」報告の件
決議事項	第1号議案 「第66期貸借対照表、損益計算書」承認の件 第2号議案 「第66期剰余金処分案」承認の件 第3号議案 平成29年度事業計画及び収支予算案承認の件 第4号議案 組合員の除名の件 第5号議案 役員退職慰労金贈呈の件 第6号議案 理事及び監事選任の件



本事業年度における事業の概況

● 経営環境

2012年12月に発足した第二次安倍内閣が打ち出した景気回復の流れは『アベノミクス景気』として、大規模な量的緩和、積極的な財政政策、規制緩和による成長戦略を柱として平成29年3月まで52カ月間続き、『バブル経済』を抜いて戦後3番目の長さになっています。

この間、GDPは2016年度実績で43兆円の伸びを示し、直近四半期でみても4期連続でプラスとなり、足元を固めながら着実に成長していることを裏付けております。株価はこの順調な回復そして成長の波に乗り、旧民主党時代の2倍を超える価格で推移しています。雇用環境においても170万人もの労働力が新たに確保され、完全失業率は2.8%まで低下、実に22年ぶりに3%を切る水準となっています。

足元では、2017年3月期の上場企業の純利益は最高益を更新しており、この数年間で、日本の企業はグローバル世界で収益を出す体力を身に付ける事ができたといえます。

政治や地政学など海外のリスクが高まっているものの、景気は米国の長期の回復局面を牽引役として安定的に推移しています。我が国も生産や輸出の成長を軸とした上昇傾向は当面続くと予想され、世の中全体が景気回復を実感できる日も早晚やってくるものと思われます。

このような状況下、当組合は大阪と兵庫エリアにおいて、地域経済の活性化と安定的な収益の確保を目指した健全な経営を実施して参りました。そして組織体制の整備と業務の合理化や事務の効率化を進め、量的にも質的にも堅固で安定した企業基盤を作りあげてきました。富士信用組合との合併以来6年余りを経過し、兵庫エリアの業績も順調に推移しています。

その結果、平成28年度は次のとおりの業績を挙げる事ができました。

● 預金・貸出金

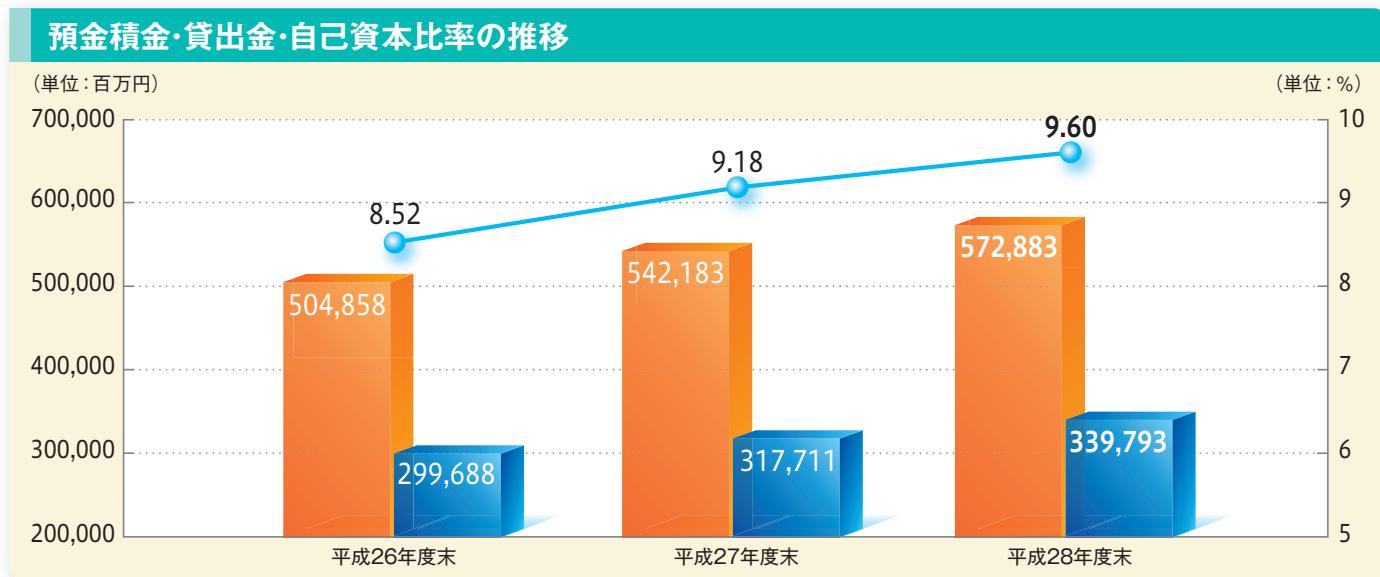
預金・積金の期末残高は、前年比306億円増加の5,728億円となり5.6%の伸び率となりました。貸出金の期末残高は、資金需要が低迷する中でもお客様との対話を通じた貸出金増強に積極的に取り組み、前年比では220億円増加の3,397億円、6.9%の伸び率となりました。平成29年3月末現在で、全国151の信用組合中、資金量では全国第5位、融資量では全国第4位まで順位を伸ばしております。

● 損益

収益面におきましては、中小企業の皆様に、より円滑でタイムリーな資金供給を実施した結果、業務純益は81億9,154万円、当期純利益は56億8,600万円となりました。

● 自己資本比率と不良債権比率

金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、好調な業況を背景に前年比0.42ポイント上昇の9.60%となり、国内基準はもとより、国際基準である8.00%を十分にクリアしました。また、金融再生法に基づく不良債権比率は前年比0.85ポイント改善の3.95%となりました。



● 主要な経営指標の推移

(金額単位:千円)

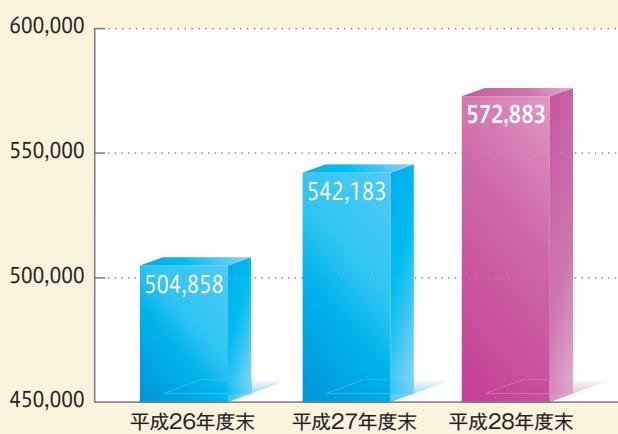
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	13,655,607	15,091,260	14,662,757	15,800,613	15,346,135
経常利益	4,665,425	9,123,475	7,075,760	8,104,084	7,934,337
当期純利益	2,276,323	8,006,142	5,099,384	5,771,400	5,686,007
預金積金残高	455,019,424	476,456,035	504,858,423	542,183,559	572,883,008
貸出金残高	251,005,900	272,240,245	299,688,110	317,711,869	339,793,983
有価証券残高	162,199,461	181,481,978	183,302,655	181,227,513	184,588,064
総資産額	486,022,236	516,513,845	551,689,553	604,372,342	638,356,669
純資産額	24,543,896	33,172,484	39,140,866	44,563,574	47,927,340
自己資本比率(単体)	6.64 %	7.88 %	8.52 %	9.18 %	9.60 %
出資総額	11,615,902	11,374,753	11,134,175	10,962,284	10,999,842
出資総口数	普通出資	49,229,513 口	48,023,768 口	46,820,879 口	45,961,421 口
	優先出資	3,850,000 口	3,850,000 口	3,850,000 口	2,000,000 口
出資に対する配当金	普通出資	114,391	123,128	121,615	118,063
	優先出資	37,780	31,860	31,860	11,200
職員数	209 人	202 人	204 人	198 人	198 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

預金積金期末残高

(単位:百万円)



貸出金期末残高

(単位:百万円)



業務純益

(単位:百万円)



営業経費

(単位:百万円)



主要計数の状況

総資金利鞘

(単位: %)



自己資本比率

(単位: %)



● 職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位: 百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
職員1人当たりの預金残高	2,474	2,738	2,893
職員1人当たりの貸出金残高	1,469	1,604	1,716

職員1人当たりの預金残高

(単位: 百万円)



職員1人当たりの貸出金残高

(単位: 百万円)



● 1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位: 百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
1店舗当たりの預金残高	42,071	45,181	44,067
1店舗当たりの貸出金残高	24,974	26,475	26,137

※平成28年度末より13店舗

1店舗当たりの預金残高

(単位: 百万円)

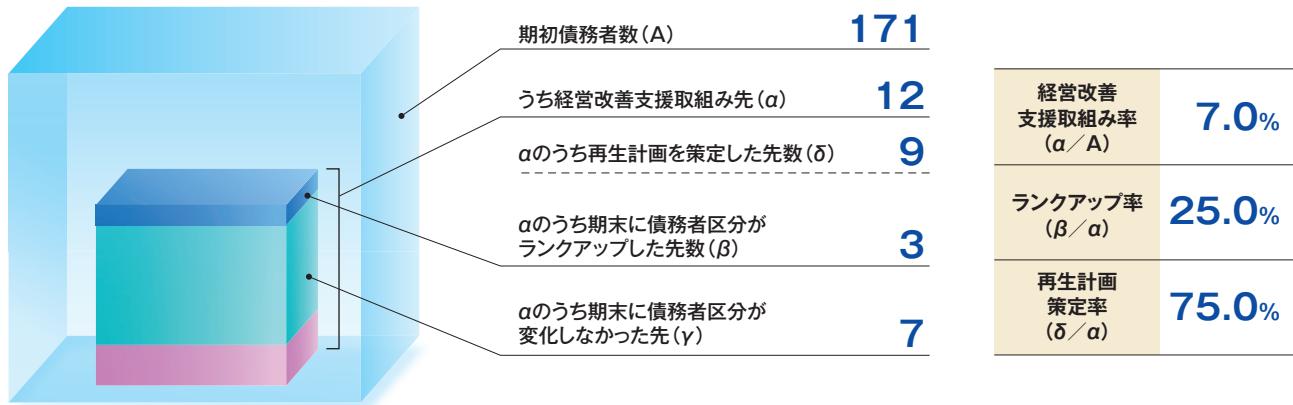


1店舗当たりの貸出金残高

(単位: 百万円)



● 経営改善支援等の取り組み実績



- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成28年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数・経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれておりません。
 4. 「a(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はaには含みますが β には含んでおりません。
 5. 「aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「aのうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、aのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

● 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

中小企業の経営支援に向けて、適切なリスク管理の下、積極的にリスクテイクを行う、金融仲介機能を発揮していく事により、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性を確保しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

営業担当者が、月に1回以上、融資取引先企業を訪問し、売上の推移や資金繰り状況を聞き取り、必要に応じ資金支援や経営改善計画の策定の援助、或いは貸し出し条件の緩和等の申し出に対応するなど、コンサルティング機能の発揮に努めています。

● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本支店一体となった経営改善支援チームで、平成28年度は、経営改善支援先12先を選定し、経営改善への支援策の検討及び実施を行いました。28年度のランクアップ先是3先となりました。

● 成長段階における支援 ビジネスマッチング

大阪府信用組合協会の主催により、大阪府下信用組合が共同して、お取引先企業の販路拡大を目的に、平成28年10月情報誌「しんくみビジネスサポート2016」を8,700部発行いたしました。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業の経営支援の統括部署である審査監理部は、営業店との連携の下、中小企業の経営支援に関する申込・相談・苦情に対する検討・審査及び回答を行っております。

また、平成25年3月、近畿財務局と近畿経済産業局から中小企業の経営を支援する「経営革新等支援機関」の認定を受けております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、平成26年4月以降、お客様よりご融資の相談を受けた折には、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容に沿って、適切な保証金額での融資取り組みの説明を行い、お客様のご理解を得た上で支援を行っております。

地域貢献及び地域密着型金融の取り組み状況

● 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、大阪府・兵庫県を営業区域として、社会的、公共的使命を正しく担い、金融サービスの提供を通じて中小零細企業者及び個人の皆さまの経済的地位の向上ならびに地域社会に貢献することを経営理念とする地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が地域の皆さまにお預けいただいた大切な財産である預金を源泉としております。その資金をもとに主として中小零細企業者の発展を支援するための融資活動を行っております。

預金を通じた地域貢献

預金は、地域の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、魅力ある金利を設定した定期預金を主にお取扱いしております。また、お客様により良いサービスを提供するため、年に1度お客様アンケートを実施し、お客様から頂いた回答をもとに、お客様満足度の更なる向上を目指し、努力を重ねております。

地域サービスの充実

● 情報提供活動

当組合の財務内容や取扱商品内容を当組合ホームページに掲載しております。

● 講演会の開催

大阪府信用組合協会の主催により、平成28年9月8日大阪市中央公会堂にジャーナリストの櫻井よしこ氏を招き、講演会を開催いたしました。大阪府下信用組合のお取引先から、1,000名を超える出席があり、当組合からも162名のお客さまがご出席されました。

融資を通じた地域貢献

スキマ金融とクイックレスポンスにより、中小零細企業の皆さまの資金ニーズに対して、必要なときに必要な金額を積極的かつ迅速にお応えできる体制としております。

文化的・社会的貢献に関する活動

● 留学生への奨学金の支給

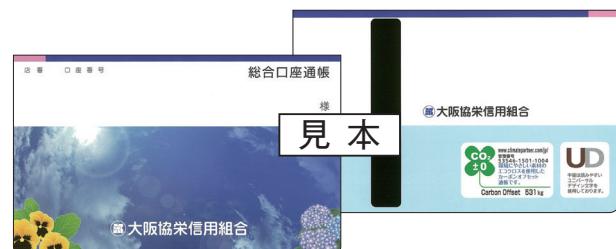
「大阪協栄信用組合留学生奨学金制度」を創設し、ベトナムを中心とするアジアから、当組合指定の日本の大学に在籍する留学生に、公益財団法人日本国際教育支援協会を通じて奨学金を支給いたしました。

● 献血運動への参加

大阪府信用組合協会主催の献血運動が、平成28年9月2日に、大阪府信用組合会館で行われ、当組合からは13名が参加いたしました。

● カーボンオフセット通帳の採用

環境問題に配慮し、エコクロス素材を使用した通帳（カーボンオフセット通帳）を採用しております。



企業の社会的責任(CSR)について

大阪協栄信用組合は、経済・環境・社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、当組合自身の持続可能性を高めるとともに、持続可能な地域社会実現を目指し、本業である金融仲介機能に加え、さまざまな地域社会貢献活動に取り組んでまいります。



(平成29年3月31日現在)

本店所在地	大阪市中央区日本橋2丁目9番18号
設立	昭和26年12月17日
預金積金残高	5,728億83百万円
貸出金残高	3,397億93百万円
自己資本比率	9.60%
店舗数	13店舗
常勤役職員数	211人



● 当組合のあゆみ（沿革）

昭和26年12月17日	理美容業者組合員の金融面の相互扶助を目的として、協栄信用組合を設立
昭和28年 7月	扇橋支店開設
昭和38年12月	住吉支店開設
昭和51年 3月	本部機構を日本橋の本店営業部から扇橋支店に移転
昭和52年12月	西成支店開設
昭和59年 6月	大阪協栄信用組合に改称
平成13年 6月	城東支店開設
平成14年10月	西成支店移転
平成16年11月	本店営業部仮店舗に移転
平成17年 2月	住吉支店移転
平成17年10月	新大阪支店開設
平成18年 7月	豊中支店開設
平成20年 5月	城東支店移転
平成21年11月	新本店ビル完成、本店営業部・本部機構を移転
平成22年10月	富士信用組合(兵庫県)と合併
平成23年 5月	西宮支店移転
平成23年 8月	中央市場支店廃止、神戸営業部へ統合
平成23年10月	阿倍野支店開設、西成支店廃止、阿倍野支店へ引継
平成24年10月	明石支店移転、東大阪支店開設
平成28年 7月	六甲支店開設

● 役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

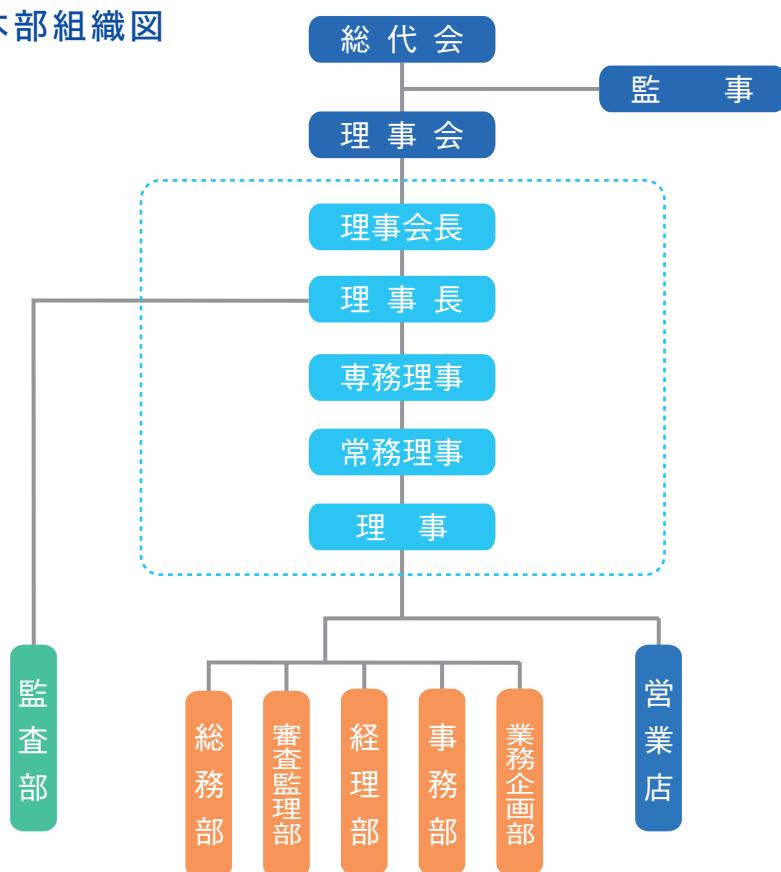
(平成29年6月22日現在)

理事長 松本 精二	理 事 松井 豊	常勤監事 柴田 聰
理事長 船曳 真吾	理 事 長濱洋次郎	非常勤監事 福田 健次
専務理事 日岡 久和	理 事 田華一弘	
常務理事 森田 亨	理 事 喜田 利章	
理 事 山秋三郎	理 事 檜山 利樹	

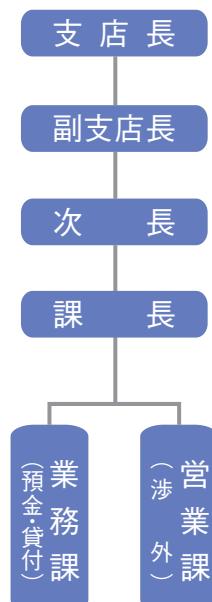
● 事業の組織

(平成29年6月22日現在)

● 本部組織図



● 営業店組織図



● 組合員の推移

(平成29年3月31日現在)

(単位:人)

区分	平成27年度末	平成28年度末
個人	46,027	47,659
法人	3,044	3,147
合計	49,071	50,806

● リスク管理基本方針

当組合は、自己責任原則に基づいて健全経営及び安定した収益を確保するための体質の強化に取り組むとともに、各業務において発生するリスクを的確に把握し、管理・運営していくために、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・強化するとともに、経営陣が総合的なリスクの把握・管理を行うこととしています。

■ 主要なリスク

● 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の経営悪化等により貸出資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクを言います。

当組合は資産の健全性維持、確保の観点から「安全性」「収益性」「公共性」「流動性」の原則に則り、財務内容、企業実態の把握、資金用途及び返済原資の確認など、キャッシュフロー重視の審査により、個別審査の厳格化に取り組みます。

また、信用リスク管理の基本原則を定めたクレジットポリシーを制定し、全職員に徹底を図ることにより、信用リスク管理態勢を整備します。

● 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当組合は、資産の健全化と収益の向上に積極的に取り組むこととし、特に金利変動に伴う金利リスク、株式や債権などの信用変動がもたらす価格変動リスクに重点を置き、自己資本充実に寄与する運用を原点とし、保守的運用を基本としています。

● 流動性リスク

流動性リスクは、「財務内容の悪化や資金調達に悪影響を及ぼす要因により、必要な資金が確保できなくなり損失を被るリスク（資金繰りリスク）」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」からなります。

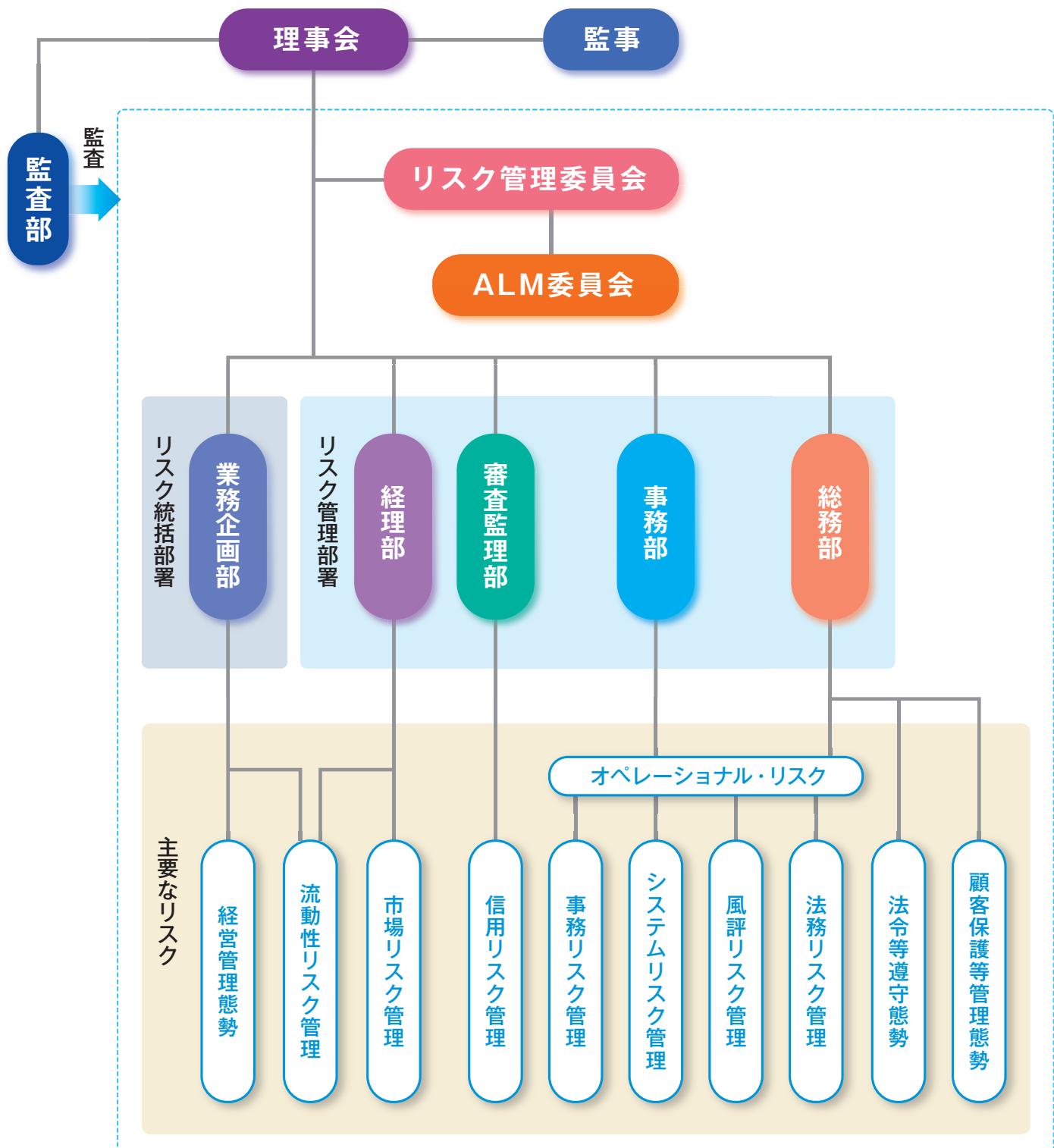
当組合は、リスク管理委員会がいわゆるALM委員会を兼ねて「資産・負債・収益の総合管理」を行っています。的確な資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に集中管理し、日々の管理から緊急時の対応策まで様々なレベルでの流動性リスク対策を策定し、理事会に報告を行うこととしています。

● オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因によって生じる損失に関するリスクをいう。

当組合は、オペレーションル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーションル・リスク管理の向上に取り組んでおります。

リスク管理態勢図



Osaka-kyoei Shinyokumiai Disclosure 2017

資料編

Contents

財務諸表	17
貸借対照表の注記事項	19
経理・経営内容	21
有価証券の時価等情報	23
自己資本の充実の状況	24
資金調達・資金運用	25
経営内容	29
業務内容	34
店舗一覧	35
営業地区一覧	36
よくあるご質問・ご相談	37
索引	38

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
(負 債 の 部)	平成27年度末	平成28年度末
預 金 積 金	542,183,559	572,883,008
当 座 預 金	516,898	715,242
普 通 預 金	10,347,634	12,363,142
貯 蓄 預 金	10	10
通 知 預 金	517,582	458,740
定 期 預 金	530,684,661	559,145,876
定 期 積 金	93,762	97,666
そ の 他 の 預 金	23,011	102,330
借 用 金	10,000,000	10,000,000
そ の 他 負 債	6,913,071	6,849,654
未 決 済 為 替 借	1,700	1,903
未 払 費 用	3,848,182	3,989,649
給 付 補 填 備 金	328	339
未 払 法 人 税 等	2,428,093	2,328,926
前 受 収 益	101,765	120,409
払 戻 未 済 金	185,416	38,371
払 戻 未 済 持 分	2,918	1,567
職 員 預 り 金	188,402	192,563
資 産 除 去 債 務	31,485	31,485
そ の 他 の 負 債	124,778	144,438
賞 与 引 当 金	240,000	240,000
役 員 賞 与 引 当 金	39,546	41,120
退 職 給 付 引 当 金	194,128	176,631
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	226,462	234,679
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6,460	2,846
偶 発 損 失 引 当 金	1,626	1,387
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,682	—
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	559,808,537	590,429,328
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	10,962,284	10,999,842
普 通 出 資 金	9,192,284	9,229,842
優 先 出 資 金	1,770,000	1,400,000
そ の 他 の 出 資 金	—	370,000
資 本 剰 余 金	120,213	120,213
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	120,213	120,213
利 益 剰 余 金	29,206,168	34,021,930
利 益 準 備 金	2,724,000	3,304,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	26,482,168	30,717,930
特 別 積 立 金	3,540,000	2,800,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	22,942,168	27,917,930
組 合 員 勘 定 合 計	40,288,665	45,141,985
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,265,574	2,785,355
土 地 再 評 価 差 額 金	9,564	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,275,139	2,785,355
純 資 産 の 部 合 計	44,563,804	47,927,340
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	604,372,342	638,356,669

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	15,800,613	15,346,135
資 金 運 用 収 益	13,633,459	13,147,923
貸 出 金 利 息	10,187,133	10,361,478
預 け 金 利 息	127,175	130,450
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,305,201	2,642,454
そ の 他 の 受 入 利 息	13,949	13,540
役 務 取 引 等 収 益	1,500,604	1,533,317
受 入 為 替 手 数 料	16,948	15,856
そ の 他 の 役 務 収 益	1,483,655	1,517,461
そ の 他 業 務 収 益	240,233	128,622
国 債 等 債 券 売 却 益	233,813	122,415
そ の 他 の 業 務 収 益	6,419	6,206
そ の 他 経 常 収 益	426,315	536,271
償 却 債 権 取 立 益	39,412	43,657
株 式 等 売 却 益	331,424	423,868
そ の 他 の 経 常 収 益	55,478	68,746
経 常 費 用	7,696,529	7,411,797
資 金 調 達 費 用	3,205,369	3,230,751
預 金 利 息	3,193,674	3,224,727
給 付 補 備 金 繰 入 額	58	64
そ の 他 の 支 払 利 息	11,636	5,959
役 務 取 引 等 費 用	31,570	29,583
支 払 為 替 手 数 料	4,024	3,738
そ の 他 の 役 務 費 用	27,546	25,844
そ の 他 業 務 費 用	180,563	364,479
国 債 等 債 券 売 却 損	179,915	160,527
国 債 等 債 券 償 却	—	193,165
金 融 派 生 商 品 費 用	—	10,600
そ の 他 の 業 務 費 用	648	185
経 常 費	2,677,458	2,739,069
人 件 費	1,823,726	1,810,909
物 件 費	769,515	828,484
税 金	84,215	99,676
そ の 他 経 常 費 用	1,601,567	1,047,913
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,326,345	732,902
株 式 等 売 却 損	97,703	255,910
そ の 他 資 産 償 却	37,739	35,770
そ の 他 の 経 常 費 用	139,779	23,329
経 常 利 益	8,104,084	7,934,337

科 目	平成27年度	平成28年度
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	72,975	29,150
固 定 資 産 处 分 損	72,975	29,150
税 引 前 当 期 純 利 益	8,031,109	7,905,187
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,454,621	2,369,413
法 人 税 等 調 整 額	△194,912	△150,233
法 人 税 等 合 計	2,259,708	2,219,179
当 期 純 利 益	5,771,400	5,686,007
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	17,170,767	22,222,357
優 先 出 資 消 却 積 立 金 取 崩 額	—	743,886
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	9,564
自 己 優 先 出 資 消 却 額 (△)	—	743,886
当 期 末 处 分 剰 余 金	22,942,168	27,917,930

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口あたりの当期純利益 123円34銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当 期 末 处 分 剰 余 金	22,942,168	27,917,930
積 立 金 取 崩 額	—	—
剩 余 金 处 分 額	719,810	697,077
利 益 準 備 金	580,000	570,000
普通出資に対する配当金	118,063	115,877
(年1.3%の割合)	(年1.3%の割合)	(年1.3%の割合)
優先出資に対する配当金	17,860	11,200
優先出資清算配当金	3,886	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	22,222,357	27,220,852

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月22日

大阪協栄信用組合

理事長 船曳 真吾

監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんので、会計監査人による会計監査の義務付けはありませんが、「ネクサス監査法人」による監査を受けております。

貸借対照表の注記事項

1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、複合金融商品について、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができない場合には当該複合金融商品全体を時価評価し評価差額を当期の損益に計上しております。

3.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～65年
その他	3年～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、それぞれ2百万円増加しております。

4.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。

5.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、一次査定を営業店等が、二次査定を資産査定部署により資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、平成24年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しておりましたが、平成25年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。

平成24年度末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は743百万円（前事業年度末は819百万円）であります。

6.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7.役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	315,237百万円
最低責任準備金の額との合計額	
差引額	35,661百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成27年4月分～至平成28年3月分) 1.319%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円及び別途積立金62,794百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金26百万円を費用処理している。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け率を計上してあります。

9.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てております。

10.その他の引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券および債務保証見返以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を計上しております。

11.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

12.偶發損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

13.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

14.有形固定資産の減価償却累計額 962百万円

15.貸出金のうち、破綻先債権額は165百万円、延滞債権額は11,468百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

又、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,786百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18.破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は13,421百万円であります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19.貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業上必要な機器類及び車両等についてリース契約により使用しております。

20.手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形はありません。

21.担保に提供している資産は、次のとおりであります。

為替決済保証金 預け金 6,000百万円

全金組連保障基金機構 預け金 722百万円

貸出増加支援資金供給 預け金 10,000百万円

22.出資1口当たりの純資産額は977円61銭であります。

23.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理方針に従い、貸出金について、個別案件ごとに財務内容、企業実態の把握、資金使途及び返済原資の確認など、キャッシュ・フロー重視の審査により与信管理の厳格化に取り組んでいます。

これらの与信管理は、各営業店及び審査監理部が行っております。
また、融資審議会を設置し合議制をとり信用リスク管理の強化に向けた厳正な審査体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

③金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理方針に基づき、リスク管理委員会で実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、四半期ごとにリスク管理委員会に報告しております。

④為替リスクの管理

当組合は、為替のリスクはありません。

⑤価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、有価証券運用基準に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

⑥市場リスクに関する定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、200BPVを変動幅とした金利ショックを用いた経済価値の変動額をリスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に残高を分解し、期間ごとに金利変動幅を用いて算定しております。また、金利以外のすべてのリスク変数

- が一定であると仮定した当事業年度末現在の経済価値は、3,083百万円減少するものと把握しております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（※1）	110,692	110,695	3
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	500	501	1
その他有価証券	184,067	184,067	—
(3)貸出金（※1）			
339,793			
△ 11,352			
	328,441	334,621	6,180
【金融資産計】	623,700	629,884	6,184
(1)預金積金（※1）	572,883	582,357	9,474
(2)借用金（※1）	10,000	9,999	△ 1
【金融負債計】	582,883	592,356	9,473

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、25. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の金額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP 等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定して時価に代わる金額としております。

(2) 借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	20
組合出資金（※2）	330
合 計	350

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下 28. まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

債券	貸借対照表計上額 －百万円	時価 －百万円	差額 －百万円
その他	500	501	1
小計	500	501	1

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

債券	貸借対照表計上額 －百万円	時価 －百万円	差額 －百万円
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	500	501	1

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

株式	貸借対照表計上額 2,005百万円	取得原価 1,679百万円	差額 326百万円
債券	112,170	108,387	3,782
国債	7,428	7,052	376
地方債	3,328	3,121	207
社債	101,412	98,213	3,198
その他	22,606	21,219	1,387
小計	136,782	131,285	5,496

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

株式	貸借対照表計上額 432百万円	取得原価 442百万円	差額 △ 9百万円
債券	23,236	23,492	△ 256
国債	953	964	△ 10
地方債	—	—	—
社債	22,282	22,528	△ 245
その他	23,616	24,988	△ 1,371
小計	47,285	48,923	△ 1,638
合計	184,067	180,209	3,857

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注2) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては当該時価をもつて貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、193 百万円（社債）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は評価損が 30%（株式、投資信託は 50%）を超えた場合であります。ただし、30%未満についても発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理しております。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却価額	売却益	売却損
11,041 百万円	546 百万円	415 百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,531百万円	42,172百万円	70,398百万円	16,290百万円
国債	—	2,640	4,290	1,451
地方債	—	1,991	—	1,336
社債	5,531	37,540	66,108	13,502
その他	2,405	8,302	14,545	16,136
合計	7,936	50,475	84,943	32,427

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,023 百万円
賞与引当金繰入額	66 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	49 百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	65 百万円
未払事業税	151 百万円
未収利息不計上	42 百万円
その他	142 百万円
繰延税金資産合計	3,540 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,072 百万円
繰延税金負債合計	1,072 百万円
繰延税金資産の純額	2,468 百万円

30. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

31. その他の出資金 370 百万円は、平成 14 年 3 月 14 日発行した優先出資 200 百万円、平成 17 年 3 月 30 日発行した優先出資 540 百万円を、平成 28 年 10 月 31 日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条 1 項の規定に基づき消却したことにより、その他の出資金に振り替えたものであります。

収益の状況

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 収 支	資金運用収益	13,633,459
	資金調達費用	3,205,369
	資 金 運 用 収 支	10,428,090
役 務 取 引 等 収 支	役務取引等収益	1,500,604
	役務取引等費用	31,570
	役 務 取 引 等 収 支	1,469,034
その 他 業 務 収 支	その他業務収益	240,233
	その 他 業 務 費 用	180,563
	そ の 他 業 務 収 支	59,669
業 務 粗 利 益	11,956,794	11,185,049
業 務 粗 利 益 率	2.10%	1.83%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
役 務 取 引 等 収 益	役務取引等収益	1,500,604
	受 入 為 替 手 数 料	16,948
	その他の受入手数料	1,483,655
役 務 取 引 等 費 用	その他の役務取引等収益	—
	31,570	29,583
	支 払 為 替 手 数 料	4,024
その 他 業 務 収 支	その他の支払手数料	23,037
	その他の役務取引等費用	4,509
業 務 粗 利 益	11,185,049	3,788

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
受 取 利 息 の 増 減	527,853	△485,536
支 払 利 息 の 増 減	130,820	25,381

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	平成27年度	566,737 百万円	13,633,459 千円	2.40%
	平成28年度	610,586	13,147,923	2.15
	う ち	308,224	10,187,133	3.30
貸 出 金	平成27年度	331,224	10,361,478	3.12
	平成28年度	100,363	130,450	0.12
う ち	平成27年度	1,200	14,671	1.22
	金融機関貸付等	1,200	9,286	1.13
有 価 証 券	平成27年度	178,457	3,305,201	1.85
	平成28年度	178,667	2,642,454	1.47
資 金 調 達 勘 定	平成27年度	527,699	3,205,369	0.60
	平成28年度	565,875	3,230,751	0.57
	う ち	519,669	3,193,732	0.61
預 金 積 金	平成28年度	555,687	3,224,792	0.58
	う ち	—	—	—
讓渡性預金	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	—	—	—
う ち	平成27年度	7,841	7,863	0.10
	借 用 金	10,000	2,191	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(27年度237百万円、28年度102百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
業 務 純 益	9,579,655	8,191,549

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
人 件 費	1,823,726	1,810,909
	報 酬 給 料 手 当	1,526,942
	退 職 給 付 費 用	118,896
	そ の 他	177,888
物 件 費	769,515	828,484
事 務 費	169,167	193,226
固 定 資 産 費	155,527	153,207
事 業 費	90,883	100,716
人 事 厚 生 費	30,201	24,452
有 形 固 定 資 産 償 却	102,197	117,707
無 形 固 定 資 産 償 却	19,763	25,612
そ の 他	201,775	213,562
税 金	84,215	99,676
経 費 合 計	2,677,458	2,739,069

経営諸比率

預貸率及び預証率

(単位: %)

区分		平成27年度	平成28年度
預 貸 率	(期末)	58.59	59.31
	(期中平均)	59.31	59.60
預 証 率	(期末)	33.42	32.22
	(期中平均)	34.34	32.15

- (注) 1. 預貸率=貸出金／預金積金+譲渡性預金×100
 2. 預証率=有価証券／預金積金+譲渡性預金×100

その他業務収益の内訳

(単位: 百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	233	122
国 債 等 債 券 償 戻 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	6	6
そ の 他 業 務 収 益 合 計	240	128

総資産利益率

(単位: %)

区分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	1.42	1.28
総資産当期純利益率	1.01	0.92

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位: %)

区分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回(a)	2.40	2.15
資金調達原価率(b)	1.11	1.05
資金利鞘(a-b)	1.29	1.09

先物取引の時価情報

該当事項なし

先物取引:取引所に上場された定形商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

オーバランス取引の状況

該当事項なし

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし



有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,197	2,218	20	500	501	1
	小計	2,197	2,218	20	500	501	1
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		2,197	2,218	20	500	501	1

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,247	1,174	73	2,005	1,679	326
	債券	128,767	124,089	4,678	112,170	108,387	3,782
	国債	7,030	6,555	474	7,428	7,052	376
	地方債	3,385	3,136	249	3,328	3,121	207
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	118,351	114,397	3,953	101,412	98,213	3,198
	その他	30,644	28,478	2,165	22,606	21,219	1,387
	小計	160,659	153,742	6,916	136,782	131,285	5,496
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,885	3,282	△397	432	442	△9
	債券	9,013	9,411	△397	23,236	23,492	△256
	国債	—	—	—	953	964	△10
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,013	9,411	△397	22,282	22,528	△245
	その他	6,450	6,664	△213	23,616	24,988	△1,371
	小計	18,350	19,359	△1,008	47,285	48,923	△1,638
合計		179,009	173,101	5,907	184,067	180,209	3,857

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項目	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—
非上場株式	20	20	20	20
組合出資金	330	330	330	330
合計	350	350	350	350

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成27年度末	経過措置による不算入額	平成28年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	40,152,741		45,014,908	
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,082,497		11,120,055	
うち、利益剰余金の額	29,206,168		34,021,930	
うち、外部流出予定期(△)	135,923		127,077	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒り引当金コア資本算入額	3,989,547		4,252,194	
うち、適格引当金コア資本算入額	3,989,547		4,252,194	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,443		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	44,145,732		49,267,103	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)の額の合計額	16,506	24,759	34,405	22,937
うち、のれんに係るものとの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,506	24,759	34,405	22,937
繰延税金資産(一時差異に係るもの)を除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	16,506		34,405	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	44,129,225		49,232,697	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	459,309,279		490,934,584	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△50,797,501		△28,619,998	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)	24,759		22,937	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△50,831,825		△28,642,935	
うち、上記以外に該当するものの額	9,564		—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,165,945		21,635,692	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	480,475,224		512,570,276	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))	9.18%		9.60%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	11,530	2.2	12,780	2.2
定期性預金	508,039	97.7	542,906	97.6
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	519,669	100.0	555,687	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	530,988	97.9	558,973	97.6
法人	11,477	2.1	13,909	2.4
一般法人	11,476	2.1	13,843	2.4
金融機関	1	0.0	64	0.0
公金	0	0.0	1	0.0
合 計	542,183	100.0	572,883	100.0

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
固定金利定期預金	530,778	559,145
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	530,778	559,145

資金運用

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	7,650	4.2	6,932	3.8
地方債	4,123	2.3	3,132	1.7
短期社債	—	—	—	—
社債	130,579	73.1	123,361	69.0
株式	2,721	1.5	3,824	2.1
外国証券	30,690	17.1	37,371	20.9
その他の証券	2,691	1.5	4,045	2.2
合 計	178,457	100.0	178,667	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	14,130	4.6	15,472	4.7
証書貸付	293,929	95.3	315,616	95.3
当座貸越	163	0.1	136	0.0
合 計	308,224	100.0	331,224	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額
	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末
当組合預金積金	222	0.1	—
	32	0.0	—
有価証券	—	—	—
	—	—	—
動産	—	—	—
	—	—	—
不動産	184,732	58.1	—
	189,991	55.9	—
その他	—	—	—
	—	—	—
小計	184,911	58.2	—
	190,024	55.9	—
信用保証協会・信用保険	1,703	0.5	—
	1,923	0.6	—
保証	129,854	40.9	—
	146,646	43.2	—
信用	1,200	0.4	—
	1,200	0.4	—
合計	317,711	100.0	—
	339,793	100.0	—

資金運用

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利貸出	35,481	34,847
変動金利貸出	282,230	304,946
合計	317,711	339,793

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	—	—

(注) 平成25事業年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	25,766	8.1	26,518	7.8
設備資金	291,945	91.9	313,275	92.2
合計	317,711	100.0	339,793	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成27年度末		平成28年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	3,989	▲277	4,252	263
個別貸倒引当金	6,878	1,025	7,099	221
貸倒引当金合計	10,868	748	11,352	484

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,994	0.6	1,813	0.5
農業、林業	—	—	3	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	6,333	2.0	6,063	1.8
電気、ガス、熱供給、水道業	129	0.0	126	0.0
情報通信業	2,410	0.8	2,570	0.8
運輸業、郵便業	138	0.0	134	0.0
卸売業、小売業	8,079	2.5	7,704	2.3
金融業、保険業	1,440	0.5	1,482	0.4
不動産業	231,932	73.0	249,906	73.5
物品賃貸業	5	0.0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	197	0.1	256	0.1
宿泊業	20,542	6.5	21,164	6.2
飲食業	2,998	0.9	3,586	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	13,986	4.4	17,575	5.2
教育、学習支援業	103	0.0	126	0.0
医療、福祉	525	0.2	227	0.1
その他のサービス	19,235	6.1	20,002	5.9
その他の産業	1	0.0	0	0.0
小計	310,057	97.6	332,744	97.9
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,654	2.4	7,049	2.1
合計	317,711	100.0	339,793	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	1,232	499	733	1,232	100.0	100.0
	平成28年度	1,387	570	816	1,387	100.0	100.0
危険債権	平成27年度	10,510	4,381	6,128	10,510	100.0	100.0
	平成28年度	10,254	3,985	6,268	10,254	100.0	100.0
要管理債権	平成27年度	3,535	2,263	1,016	3,280	92.7	79.9
	平成28年度	1,786	1,203	513	1,717	96.1	88.1
不良債権計	平成27年度	15,279	7,143	7,879	15,023	98.3	96.8
	平成28年度	13,427	5,760	7,598	13,359	99.4	99.1
正常債権	平成27年度	302,783					
	平成28年度	326,698					
合計	平成27年度	318,062					
	平成28年度	340,126					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	平成27年度	80	7	73	100.0
	平成28年度	165	0	165	100.0
延滞債権	平成27年度	11,652	4,863	6,789	100.0
	平成28年度	11,468	4,549	6,919	100.0
3カ月以上延滞債権	平成27年度	164	81	83	100.0
	平成28年度	0	0	0	—
貸出条件緩和債権	平成27年度	3,371	2,181	969	93.4
	平成28年度	1,786	1,203	513	96.1
合計	平成27年度	15,268	7,133	7,915	98.5
	平成28年度	13,421	5,753	7,598	99.4

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てであった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てであった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てであった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てであった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記 1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未取利息不計上貸出金です。
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記 1. 及び 2. を除く）です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記 1. ~ 3. を除く）です。
 5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておらずません。
 7. 「保全率 (B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

役員等の報酬体系

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位(在任年数)等を、各理事の賞与額については、前期の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

(イ)目的 (ロ)決定方法 (ハ)算定基準

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	88	200
監事	12	30
合計	100	230

(注)1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

2.支払人数は、理事12名、監事3名です(退任役員を含む)。

3.使用人兼務理事7名の使用人部分の報酬(賞与を含む)は80百万円です。

4.上記以外に支払った役員賞与金は理事76百万円、監事4百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員及び当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

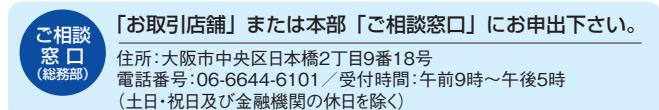
3.当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、ご気軽にお申し出下さい。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをおいいます。



苦情等のお申出は当組合のほか、地区しんくみ苦情相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています(詳しくは、当組合総務部へご相談下さい)。

名称	大阪地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 大阪府信用組合協会)
住所	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9
電話番号	06-6941-1441
受付日時間	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00
名称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時間	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該信用組合に対し迅速な解決を要請します。

公益社団法人民間総合調停センター及び東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部又はしんくみ相談所へお申し出下さい。

また、お客様が直接、民間総合調停センターや仲裁センターへ申し出ることも可能ですが。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

例えば、お客様は、兵庫県弁護士会の仲介センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意下さい。具体的な内容は仲裁センター等にご照会下さい。

(仲裁センター等)

名称	公益社団法人 民間総合調停センター
住所	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
電話番号	06-6364-7644
受付日時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00
名称	東京弁護士会 紛争解決センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031
受付日時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00
URL	https://www.toben.or.jp/bengoshi/adr/
名称	第一東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3595-8588
受付日時間	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00
URL	http://www.ichiben.or.jp/soudan/adr/adr/
名称	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-2249
受付日時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00
URL	http://niben.jp/soudan/service/chuousai/

リスク管理態勢 一定性的な事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポートジャーマーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポートジャーマー又は株式等エクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	大阪協栄信用組合		
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的 永久優先出資	その他の 出資金
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額	9,229 百万円	1,400 百万円	370 百万円

(注)当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでに内部保留による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させて、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク 管理の方針	<p>信用リスクとは、信用供与先の経営悪化等により貸出資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクを言います。</p> <p>当組合は資産の健全性維持、確保の観点から「安全性」「収益性」「公共性」「流動性」の原則に則り、財務内容、企業実態の把握、資金使途及び返済原資の確認など、キャッシュフロー重視の審査により、個別審査の厳格化に取組みます。</p> <p>また、信用リスク管理の基本原則を定めたクレジットポリシーを制定し、全職員に徹底を図ることにより、信用リスク管理態勢を整備します。</p>
管理態勢	<ol style="list-style-type: none"> 段階的権限枠を定め、融資先への迅速な対応に努めるとともに、大口案件については、融資審議会を設置して合議制を敷く等、信用リスク管理の強化に向けた厳正な審査態勢を構築することとします。 融資実行後においても、融資先の定期的フォローアップを年1回以上の貸出資産検討会を実施して中間管理を行い、信用リスクの回避に努めることとします。 内外部の各種研修を通じ、職員の審査能力向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めています。 個別案件ごとの審査とは別に、自己責任原則のもと、本部各部から人事発令されたメンバーで構成する自己査定プロジェクトチームを編成して資産の自己査定を実施するとともに、査定結果に基づいて管理部門が適正な償却、引当を行い、資産の健全化の確保に努めます。 なお、上記の信用リスク管理方針を見直す場合は、理事会において具体的な信用リスク管理手法の説明を行い、見直す内容について各理事の理解を得ることとします。
評価・計測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

信用コストである貸倒引当金は、債権（貸出金及び貸出金に準ずる債権）を対象として、資産の自己査定結果に基づき貸倒れ等の実態を踏まえ将来の予想損失額を適時かつ適正に見積り計上しております。（一般貸倒引当金）

正常先に対する債権及び要注意先、要管理先に対する債権について、自己査定結果に基づき債務者区分毎に、貸倒実績率に基づいた損失率を算出し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求めて、これを債務者区分毎の債権額に乗じて算出しています。

(個別貸倒引当金)

自己査定結果に基づき「破綻懸念先」「実質破綻先」及び「破綻先」に区分した債権は、原則として、個別債務者ごとに予想損失率を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金としています。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■エクスポートジャーマーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートジャーマーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合は、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行なっており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合の手続きに基づき法的に有効である旨確認の上、適切に取扱っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券など、保証として信用保証会保証、政府関係機関保証、民間保証など、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」などが該当します。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポートジャーマーに関する事項

該当事項なし

●オペレーション・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	<p>オペレーション・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因によって生じる損失に関するリスクをいう。</p> <p>当組合は、オペレーション・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの弱在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーション・リスク管理の向上に取組んでおります。</p>
管理態勢	当組合は、オペレーション・リスクを事務リスク、システムリスク、風評リスクとし、リスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、適切に管理しております。
評価・計測	<p>事務リスクは、事務取扱規程等を整備し、正確・迅速な事務処理態勢を整備するとともに、現金・重要印刷物等の取扱いを厳格に行っております。</p> <p>システム（勘定系）は、全国の信用組合が加盟する共同オンラインシステム（信組情報サービス株式会社）を利用しています。コンテンツエンジニアリング等、システムの事故対策を講じることによりリスク管理を行っております。</p> <p>風評リスクにつきましては、デスクローズを適正に行うとともに、初期対応を的確に行いその影響を最小限にとどめるための態勢整備に取組んでおります。</p>

■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	<p>出資その他これに類するエクspoージャーとは、貸借対照表上の「その他資産」に計上されている全信組連出資金等の出資金です。</p> <p>株式等エクspoージャーとは、有価証券の運用の一環として、上場株式、非上場株式があります。</p>
管理態勢	<p>出資金及び非上場株式は、当組合の経営上密接な連携を図る目的で保有するものであり、それぞれ毎期の決算書類の分析により業況を管理しております。</p> <p>上場株式は、有価証券運用の中で中長期的な運用目的で保有するものであり、市場リスク管理の中で適切に管理しております。</p>
評価・計測	<p>「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。</p> <p>また、出資金及び非上場株式については、自己査定を実施し適切に資産評価しております。</p>

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	<p>金利リスクとは、金利の変動により損失を被るリスクで、「資産」と「負債」の経済的価値が変動することで損失を被るリスクを言います。</p> <p>当組合は、市場リスク管理において、金利リスクと株価変動リスクを適切にコントロールし、収益の向上に努めております。</p>
管理態勢	<p>市場リスク管理の中で、有価証券運用に伴う金利リスクや株価変動リスクについては、「有価証券運用基準」を定め、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。</p> <p>また、「資産」「負債」の銀行勘定金利リスクについては、「銀行勘定金利リスク算出基準」を定め、定期的に計測し管理しております。</p>
評価・計測	有価証券運用における金利リスク量は、毎月計測(100BP 平行移動による金利ショック)し、銀行勘定（資産・負債）の金利リスク量については、四半期ごとに計測し、組合内のリスク管理委員会で報告し、管理しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定金利リスク算定手法は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法「再評価法」

保有する資産・負債のキャッシュ・フローを計算し、計算基準日時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利ショック幅により計算したそれぞれの現在価値の差額をとり、直接金利ショック下での現在価値変動額を算出することでリスクを把握する手法。

・コア預金

流動性預金を対象とし、金額は「①過去 5 年間の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の 50%相当額」のうち、最小の額を上限とし満期を 2.5 年としています。

・金利ショック幅

200BP 平行移動

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	3,470	3,083

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、200BPVを変動幅とした金利ショックを用いた経済価値の変動額をリスク量としております。



リスク管理態勢 一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P24をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P30をご参照ください

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ツ 、 所 要 自 己 资 本 の 額 合 計	459,309	18,372	490,934	19,637
① 標 準 的 手 法 が 適 用 さ れ る ポ ー ト フ ォ リ オ ご と の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	510,106	20,404	519,554	20,782
(i) ソ プ リ リ ン 向 け	730	29	577	23
(ii) 金 融 機 関 向 け	26,700	1,068	31,591	1,263
(iii) 法 人 等 向 け	70,631	2,825	84,465	3,378
(iv) 中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	193	7	258	10
(v) 抵 当 権 付 住 宅 口 一 ソ	659	26	416	16
(vi) 不 動 产 取 得 等 事 業 向 け	299,121	11,964	318,953	12,758
(vii) 三 月 以 上 延 滞 等	493	19	55	2
(viii) 出 資 等	6,918	276	7,062	282
出 資 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	6,918	276	7,062	282
重 要 な 出 資 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	—
(ix) 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 の う ち 対 象 普 通 出 資 等 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	86,714	3,468	56,164	2,246
(x) 信 用 協 同 組 合 連 合 会 の 対 象 普 通 出 資 等 で あ つて コア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 に 算 入 さ れ な か つた 部 分 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	330	13	330	13
(xi) そ の 他	17,611	704	19,676	787
② 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	—
③ 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ツ の 額 に 算 入 さ れ る も の の 額	34	1	22	0
④ 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ツ の 額 に 算 入 さ れ な か つた も の の 額	△50,831	△2,033	△28,642	△1,145
⑤ C V A リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—	—	—
⑥ 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	—
口. オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク	21,165	846	21,635	865
ハ. 单 体 総 所 要 自 己 资 本 額 (イ + 口)	480,475	19,219	512,570	20,502

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4 %

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4 %

信用リスクに関する事項（証券化工クスポートナーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高							3カ月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
国内	内	576,771	610,681	318,062	340,126	134,365	137,965	—	—	250
国外	外	34,202	36,242	—	—	34,202	36,242	—	—	—
地域別合計	610,974	646,923	318,062	340,126	168,567	174,207	—	—	—	250
製造業	38,269	32,045	2,026	1,847	33,196	28,928	—	—	—	—
農業、林業	—	—	3	—	3	—	—	—	—	—
漁業	13	12	13	12	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,188	6,667	6,404	6,142	701	501	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	22,279	22,877	129	127	22,149	22,750	—	—	—	—
情報通信業	5,462	6,656	2,528	2,756	2,811	3,810	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5,999	12,365	140	135	5,538	12,055	—	—	—	—
卸売業、小売業	15,823	14,444	8,188	7,793	7,184	6,276	—	—	24	23
金融業、保険業	176,140	186,847	1,459	1,499	74,265	74,178	—	—	—	—
不動産業	242,318	263,584	232,653	250,177	7,224	8,426	—	—	531	98
物品賃貸業	305	1,100	5	—	300	1,100	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	20,555	21,175	20,555	21,175	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,023	3,599	3,023	3,599	—	—	—	—	118	75
生活関連サービス業、娯楽業	16,199	19,970	15,199	19,046	1,000	900	—	—	—	—
教育・学習支援業	103	126	103	126	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	526	246	526	227	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	18,815	19,489	18,272	19,172	403	300	—	—	—	—
その他の産業	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	14,189	14,979	—	—	13,792	14,979	—	—	—	—
個人	6,829	6,283	6,829	6,283	—	—	—	—	57	54
その他の他	16,928	14,445	—	0	—	—	—	—	—	—
業種別合計	610,974	646,923	318,062	340,126	168,567	174,207	—	—	731	250
1年以下	104,019	118,920	16,446	14,488	22,230	13,951	—	—	—	—
1年超3年以下	39,608	37,967	9,756	11,881	15,839	26,085	—	—	—	—
3年超5年以下	46,053	43,534	3,460	4,391	42,592	39,143	—	—	—	—
5年超7年以下	46,974	46,226	6,188	7,034	40,786	39,191	—	—	—	—
7年超10年以下	44,789	40,957	17,375	17,495	27,017	23,161	—	—	—	—
10年超	284,585	316,085	264,785	284,802	19,800	31,282	—	—	—	—
期間の定めのないもの	28,014	28,786	50	32	301	1,390	—	—	—	—
その他の他	16,928	14,444	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	610,974	646,923	318,062	340,126	168,567	174,207	—	—	—	—

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。

2.「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には有形・無形固定資産、その他の資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれおりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
					目的使用	その他						
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製造業	67	76	76	28	—	28	67	47	76	28		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	109	118	118	158	—	—	109	118	118	158		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	873	1,294	1,294	1,399	—	—	873	1,294	1,294	1,399		
運輸業、郵便業	75	69	69	47	—	—	75	69	69	47		
卸売業、小売業	151	46	46	49	—	—	151	46	46	49		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	2,998	2,657	2,657	2,285	290	184	2,708	2,472	2,657	2,285		
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	1,119	2,210	2,210	2,761	283	35	835	2,175	2,210	2,761		
飲食業	82	86	86	74	—	—	82	86	86	74		
生活関連サービス業、娯楽業	7	6	6	5	—	—	7	6	6	5		
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療・福祉	101	63	63	61	—	—	101	63	63	61		
その他のサービス	133	207	207	199	—	—	133	207	207	199		
その他の産業	86	—	—	—	—	—	86	—	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	46	40	40	27	5	—	40	40	40	27		
合計	5,853	6,878	6,878	7,099	579	248	5,274	6,629	6,878	7,099		

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成27年度末		平成28年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	32,340	225	31,107
10	2,894	334	2,613	285
20	29,050	89,762	32,779	100,738
35	—	1,885	—	1,190
40	—	—	1,001	—
50	56,799	1	61,388	30
70	—	—	410	—
75	—	235	—	331
100	32,869	326,954	54,586	350,160
120	—	—	2,512	—
150	37,378	165	1,321	4
200	—	—	2,300	—
250	301	—	3,934	—
合 計	159,294	451,680	163,074	483,849

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

●信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	448	255	34	20	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	67	48	1	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	67	43	31	18	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	1	1	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	312	161	1	1	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—
⑧その他の	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクspoージャーです。具体的には個人向けエクspoージャーが含まれます。

出資等エクspoージャーに関する事項

(単位:百万円)

●貸借対照表計上額及び時価等

区分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	6,577	6,577	7,245	7,245
非上場株式等	1,168	1,168	827	827
合計	7,746	7,746	8,073	8,073

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクspoージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクspoージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	444	483
売却損	103	264
償却	—	—

- (注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	99	615

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

- (注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、『子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。

(ロ) 謙渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受け債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(ア) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(ブ) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(シ) 日本銀行の歳入取次業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

手数料一覧表

(平成29年7月1日現在)

(表示金額には8%の消費税が含まれています。)

為替手数料		種類	料金	ATM
振込 (1件)	当組合	自店宛	648円	432円
	本支店	他店宛	648円	432円
	他行宛	電信扱	1,080円	864円
代理取立 (1通)	当組合	文書扱	1,080円	ATM設置 店舗 神戸営業部のみ
	本支店	自店宛	0円	
	他行宛	同一手形交換地域内	432円	
その他	隔地	至急扱	1,080円	
		普通扱	864円	
	振込の組戻料 (1件)			
当座預金	取立手形の組戻料 (1通)			
	不渡手形の返却料 (1通)			
	取立手形の店頭呈示料 (1通)		1,080円	
種類			料金	
証明書発行手数料	小切手帳	1冊(50枚)	2,160円	
	約束手形帳	1冊(50枚、大阪府下店舗用)	2,160円	
		1冊(20枚、兵庫県下店舗用)	864円	
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)		6,480円	
	マル専手形	(1枚につき)	1,080円	
自己宛小切手 通帳証書等再発行		発行1枚につき	540円	
			1,080円	
証明書発行手数料	残高証明書・融資証明書	1通	432円	
	その他証明書	1通	432円	
取引履歴照会 事務手数料	依頼日より遡って3ヵ月以内の取引		無料	
	依頼日より遡って3ヵ月超5年内の取引		1,620円	
	依頼日より遡って5年超10年内の取引		3,240円	
全自動貸金庫手数料 (年間手数料)	本店営業部、阿倍野支店	(小型:16,200円、大型:25,920円)		
	東大阪支店	(小型:16,200円、中型:22,680円、特大型:29,160円)		
保護函手数料(年間手数料)			12,960円	
両替手数料	※窓口及び涉外扱いで紙幣・硬貨の両替	両替枚数		
	※ご持参金種又はご希望金種のいずれか多い方の合計枚数	1~50枚	54円	
	※口座へご入金後、当日直ちにお払戻しになる場合も対象	51~500枚	540円	
	※金種を指定したご出金(同一金種10枚を超えるもの)も対象	501枚~1,000枚	1,080円	
	【無料のお取扱】 ・汚損した紙幣・硬貨の同一金種への両替のお取扱いにつきましては、無料とさせて頂きます。	(以降500枚 ごとに)	(540円を 加算)	
	融資関係手数料	料金		
	不動産担保手数料 (融資一案件につき)	担保物件が1箇所のとき	54,000円	
		担保物件の追加1箇所ごとに	21,600円	
不動産担保抹消手数料(抹消時、一物件ごとに)			10,800円	
住宅ローン	返済方法の変更		10,800円	
	一部繰上償還		10,800円	
	全額繰上償還		54,000円	

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
その他	—	—
合計	—	—

当組合の子会社

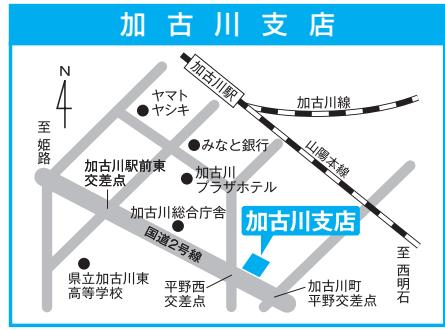
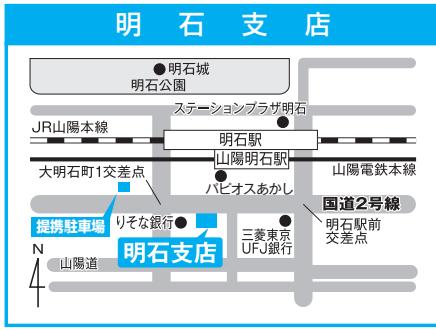
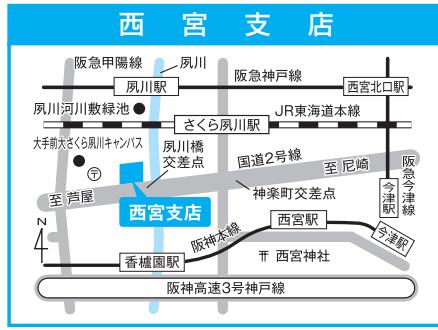
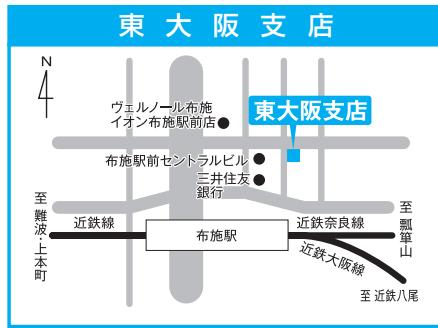
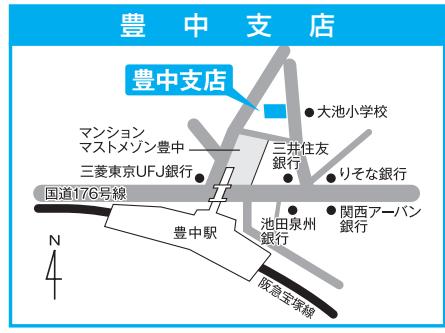
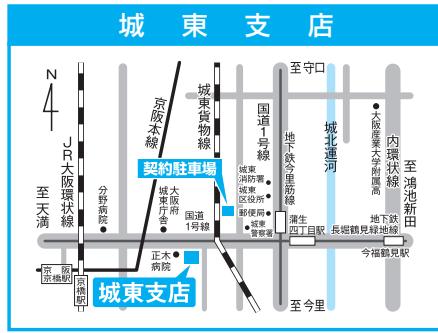
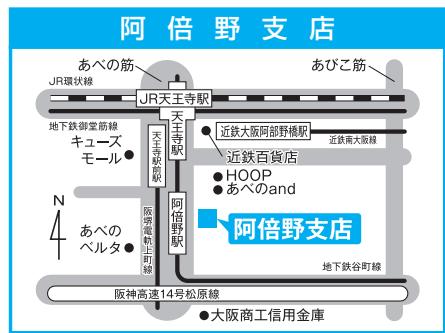
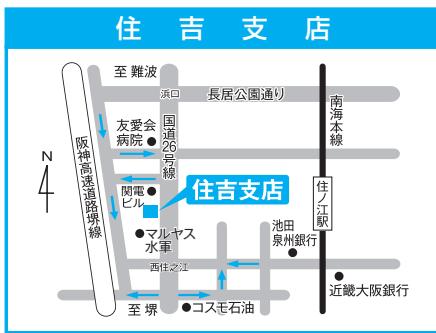
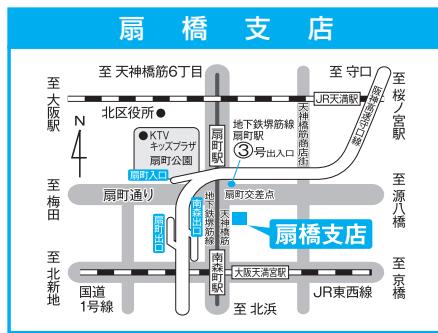
該当事項なし

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

店舗一覧 (事務所の名称・所在地)

(平成29年6月現在)

店名	住所	電話
本部	〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番18号	06-6644-6101
本店営業部	〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番18号	06-6644-6321
扇橋支店	〒530-0041 大阪市北区天神橋3丁目8番12号	06-6351-8171
住吉支店	〒559-0006 大阪市住之江区浜口西3丁目11番4号	06-6674-3681
阿倍野支店	〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目4番43号	06-6622-1500
城東支店	〒536-0016 大阪市城東区蒲生2丁目9番10号	06-6935-5544
新大阪支店	〒532-0011 大阪市淀川区西中島5丁目14番22号	06-6101-1515
豊中支店	〒560-0021 豊中市本町1丁目9番35号	06-6850-2845
東大阪支店	〒577-0056 東大阪市長堂2丁目1番8号	06-6788-8080
神戸営業部	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目4番18号	078-331-9904
六甲支店	〒657-0029 神戸市灘区尾尾町3丁目2番5号	078-854-6363
西宮支店	〒662-0961 西宮市御茶家所町2番15号	078-33-4554
明石支店	〒673-0892 明石市本町1丁目2番31号	078-912-0707
加古川支店	〒675-0063 加古川市加古川町平野字分木192番5	079-423-5877



営業地区一覧

(平成29年6月現在)

■大阪府及び兵庫県全域



Q.1 信用組合とは？

A.1 中小企業者及び労働者等が相互扶助の精神に基づき、協同して事業を行うために必要な組織・事業内容を定めた法律「中小企業等協同組合法」を根拠法とする法人で、監督法規である「協同組合による金融事業に関する法律」に基づいて営業を行っています。

Q.2 ①信用組合は全国に何組合ありますか？ ②大阪協栄信用組合の規模は どれくらいですか。

A.2 ①信用組合は全国で151組合ございます。
②当組合は資金量5,728億円で全国5位、融資量3,397億円で全国4位の規模となっております。(平成29年3月期)

Q.3 組合員には誰でもなれますか？

A.3 当組合の営業地区内に居住又は勤務されている個人の方ならびに当組合の営業地区内において商業、工業、鉱業、運送業、サービスその他の事業を行う小規模の事業者が組合員になることが出来ます。

Q.4 ①出資金は必ず必要ですか？ ②出資金は脱退時には、 すぐに返してもらえるのですか？

A.4 (1)出資金とは

信用組合は一定地域の中小企業、小規模事業者や労働者、地域の方々が資金を出し合って設立された協同組織金融機関です。信用組合の基本精神は、「組合員のための、組合員による、組合員の協同組合」ですので、当組合では、ご預金・ご融資を利用いただける方を原則、組合員の方と限らせていただいております。信用組合の組合員になるためには、組合員の資格のある方(後述)が信用組合に出資をしていただく必要があります。

(2)組合員たる資格とは

次に掲げる方は、当組合の組合員となることができます。ただし、第1号及び第2号に掲げる方にあっては、その常時使用する従業員の数が300人(卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については100人、小売業を主たる事業とする事業者については、50人)を超えるか、法人についてはその資本金の額又は出資の総額が3億円(卸売業を主たる事業とする事業者については、1億円、小売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5,000万円)を超える事業者を除きます。

- (1)当組合の地区内に住所又は居所を有する方
- (2)当組合の地区内において事業を行う小規模の事業者
- (3)当組合の地区内において勤労に従事する方
- (4)当組合の地区内において事業を行う事業者の役員及び組合の役員

前述ただし書きに規定する事業者であっても、中小企業等協同組合法第7条第2項に掲げる小規模の事業者は、当組合の組合員となることができます。

A.4 (3)出資の額は

出資金の額は、1口当たり200円です。

(4)出資金の保護は

出資金は預金保険制度で保護されていませんので、信用組合が破綻したときには払戻できない場合があります。

(5)配当について

出資金には配当がつきます(ただし、信用組合の利益の程度によって配当の額は変わりますし、配当がない場合もあります)。配当支払通知書(兼領収書)をご郵送させていただきますが、当組合の本支店窓口で現金出金ができますし、普通預金口座をお持ちであれば、次回より自動的に配当金が普通預金口座に入金されるようにお手続きができます。また、小切手と同じようにお近くのお取引金融機関の口座に窓口で入金することもできます。

(6)お客様が出資金の譲渡をご希望される場合

お客様が出資金の譲渡をご希望される場合は、所定の用紙を提出のうえ、当組合の承諾が必要となります。

また、譲渡の手続には、譲受人が見つかるまで若干の日数を要し、短期間での譲渡による出資金のお受取りができない場合もあります。なお、高額の出資金の場合は、相当の日数を要する場合があります。

(7)お客様が組合員の脱退をご希望される場合

お客様が、組合員の脱退をご希望される場合は、ご預金のように解約して、すぐに現金化することはできません。

「組合員脱退通知書」をご希望の時の事業年度末から90日前までに当組合に提出させていただきます。その事業年度末に脱退することになりますが、出資金は、その事業年度末の正味財産に基づいて払戻しさせていただきますので、その事業年度の総代会終了後に払戻をさせていただくことになります。

(8)お客様が当組合の営業地区外へ転居等される場合

お客様が当組合の営業地区外へ転居等される場合は、必ず転居される前に出資金の譲渡手続をとっていただくとともに、転居後は速やかに所定の「変更届」を提出させていただきます。

譲渡ができずに転居された場合には、自動的に組合員としての資格を失い脱退することになります。この場合、出資金の払戻しについては、上記7項の記載と同様に、その事業年度の総代会終了後となります。

Q.5 他の金融機関に比べて定期預金金利が高いのは、何故ですか？

A.5

当組合は、スキマ金融に特化し、経営資源(人・物・金)を集中させ、徹底した業務の効率化を図った結果、一人当たりの生産・収益性がより高くなり、高い金利を付けることが可能となっております。

Q.6 大阪協栄信用組合の預金は、 預金保険制度の対象ですか？

A.6

預金は、預金保険制度の対象となっております。

預金保険制度の対象となる金融機関は、日本国内に本店のある銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会及び労働金庫連合会で、当組合も同制度の対象金融機関となっております。

ただし、出資金は、預金保護制度の対象外となっております。

さらに詳しい情報をお求めの方は、当組合ホームページをご覧いただくな、お近くの本店・支店窓口までお問い合わせください。

●大阪協栄信用組合ホームページ：<http://www.osaka-kyoei.co.jp/>

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	34. 財形貯蓄残高 … 取扱いなし	65. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について …………… 18
【概況・組織】	35. 職員1人当たり預金残高 …………… 9	66. 会計監査人による監査 *………… 18
1. 事業方針	36. 1店舗当たり預金残高 …………… 9	【その他の業務】
2. 事業の組織 *	37. 定期預金種類別残高 *………… 25	67. 外国為替取扱実績 …………… 取扱いなし
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	38. 貸出金種類別平均残高 *………… 25	68. 公共債窓販実績 …………… 取扱いなし
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *………… 25	69. 公共債引受額 …………… 取扱いなし
5. 営業地区一覧	40. 貸出金利区分別残高 *………… 26	70. 手数料一覧 …………… 34
6. 組合員の推移		【その他】
【主要事業内容】	41. 貸出金使途別残高 *………… 26	71. 当組合の歩み …………… 12
7. 主要な事業の内容 *	42. 貸出金業種別残高・構成比 *………… 26	72. 総代会について …………… 3.4.5.6
8. 信用組合の代理業者 *	43. 預貸率(期末・期中平均) *………… 22	73. 報酬体系について …………… 28
【業務に関する事項】	44. 代理貸付残高の内訳 …………… 34	74. 繼続企業の前提の重要な疑義 *………… 該当なし
9. 事業の概況 *	45. 職員1人当たり貸出金残高 …………… 9	【地域貢献に関する事項】
10. 経常収益 *	46. 1店舗当たり貸出金残高 …………… 9	75. 地域貢献の取り組み状況 …………… 11
11. 業務純益	【有価証券に関する指標】	76. 地域密着型金融の取り組み状況 …………… 11
12. 経常利益(損失) *	47. 商品有価証券の種類別平均残高 *………… 取扱いなし	77. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況 …………… 10
13. 当期純利益(損失) *	48. 有価証券の種類別平均残高 *………… 25	
14. 出資総額、出資総口数 *	49. 有価証券種類別残存期間別残高 *………… 25	
15. 純資産額 *	50. 預証率(期末・期中平均) *………… 22	【経営管理態勢に関する事項】
16. 総資産額 *		
17. 預金積金残高 *	51. 法令等遵守態勢 *………… 3	
18. 貸出金残高 *	52. リスク管理体制 *………… 14.15.29.30.31	
19. 有価証券残高 *	53. 苦情処理措置及び紛争解決措置の概要 *………… 28	
20. 単体自己資本比率 *		
21. 出資に対する配当金 *	54. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *………… 17.18.19.20	
22. 職員数 *	55. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *………… 27	
【主要業務に関する指標】	(1) 破綻先債権	
23. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	(2) 延滞債権	
24. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	(3) 3カ月以上延滞債権	
25. 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利潤 *	(4) 貸出条件緩和債権	
26. 受取利息、支払利息の増減 *	56. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *………… 27	
27. 役務取引の状況	57. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *………… 24	
28. その他業務収益の内訳	58. 有価証券、金銭の信託等の評価 *………… 22.23	
29. 経費の内訳	59. 外貨建資産残高 …………… 34	
30. 総資産経常利益率 *	60. オフバランス取引の状況 …………… 22	
31. 総資産当期純利益率 *	61. 先物取引の時価情報 …………… 22	
【預金に関する指標】	62. オプション取引の時価情報 …………… 取扱いなし	
32. 預金種目別平均残高 *	63. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *………… 26	
33. 預金者別預金残高	64. 貸出金償却額 *………… 26	

Osaka-kyoei Shinyokumiai Disclosure 2017

